

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

都市計画道路 3・4・4 号奈良橿原線を次のように変更する

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表面の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・4	なかしはらせん 奈良橿原線	奈良市 あぶらさかちよう 油阪町	奈良市 いまいちちよう 今市町	奈良市大宮町一丁目、三条本町、油阪地方町、三条町、杉ヶ町、大森町、西木辻町、大安寺一丁目、五丁目、六丁目、南京終町一丁目、二丁目、三丁目、桂木町、東九条町、南京終町、神殿町、南永井町、北之庄町	約 4,260m	地表式	2 車線	16m (16~112m)	J R桜井線と立体交差幹線街路と平面交差7箇所	すべて奈良国際文化観光都市建設計画道路。
	車線数の内訳		2 車線			約 2,840m					
			3 車線			約 550m					
			4 車線			約 870m					
なお、奈良市三条本町地内に JR 奈良駅東口駅前広場を設ける。											約 8,900 m ²

「区域は計画図表示の通り」

理由：別紙、理由書の通り

都市計画道路 奈良橿原線の変更理由書

1. 都市計画道路 奈良橿原線の概要

都市計画道路 奈良橿原線は、起点を奈良市油阪町、終点を奈良市今市町とする標準幅員16m、2車線、延長約4,260mの幹線街路である。

奈良橿原線は、(都)大宮通り線、(都)西九条佐保線、(都)大森高畑線と共に都心内環状道路ネットワークを形成し、(都)大宮通り線および大和田紀寺線を結ぶ主要な南北軸である。

奈良橿原線の一部は昭和8年に内環状線として都市計画決定し、昭和48年に現在の区間に変更し、最終平成15年に車線明記のみの都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路 奈良橿原線の変更内容

(1) 変更の理由

JR奈良駅付近連続立体交差事業による、鉄道の高架化に伴い発生する高架下空間の利用計画が固まった現時点において、将来の駅前広場の利用者数や利用形態を踏まえた交通空間や、国際文化観光都市の玄関口として必要な環境空間を創出するため、駅前広場に新たな区域を追加する都市計画の変更を行う。

(2) 変更の内容

- ・奈良市三条本町地内に設けるJR奈良駅東口駅前広場を面積約2,200㎡増加して、約8,900㎡とする。